



ロタウイルスの予防接種費用を助成します。

湯梨浜町では、ロタウイルス感染症の発病又はその重症化を防ぎ、あわせてそのまん延防止のため、生後6週～32週のお子さまを対象とした、予防接種費用の助成を行っています。

ワクチンの種類（接種回数）	助成の対象者	助成内容	助成回数
2回経口接種ワクチン（1価）	町内に住所を有する、生後6週～ <u>24週</u> に達するまでの者	費用の1/2	2回
3回経口接種ワクチン（5価）	町内に住所を有する、生後6週～ <u>32週</u> に達するまでの者	1回あたりの限度額 4,000円	3回

* 令和2年10月～定期予防接種となります。（令和2年8月以降に生まれた児が対象）

* 2回接種ワクチンは生後24週まで、3回接種ワクチンは生後32週までしか接種できません。

* 生活保護世帯は、費用の全額を助成します。

＜助成方法＞

- 1, 子育て支援課の窓口で「①予防接種助成金請求書 ②領収証書」を受け取る。
- 2, 「ロタワクチン接種協力医療機関」へお問い合わせの上、予防接種の予約をする。
- 3, ②領収証書と母子健康手帳を持って、ご予約された医療機関で予防接種を受ける。
- 4, 医療機関に予防接種費用を全額支払い、領収証書を受け取る。
- 5, **最後の接種日から1ヶ月以内**に、①予防接種助成金請求書と②領収証書の子育て支援課の窓口提出して、助成金の申請を行う。

- 申請に必要なもの……予防接種助成金請求書、医療機関発行の領収証書
母子健康手帳、印鑑、※債権者登録（変更）届書

※町に振込先口座の登録がない方は提出してください。（※児童手当・保育料の口座とは異なります。）

※債権者登録がすでにあり、住所等 変更がない場合は提出の必要はありません。

- 申請場所……………湯梨浜町役場 子育て支援課、東郷支所、泊支所

＜注意事項＞

- ・ロタウイルス予防接種は任意接種です。かかりつけ医師と相談の上、接種を受けるか決めましょう。（令和2年10月より定期接種となります。令和2年8月1日生まれ以降のお子様を対象です。）

【お問い合わせ】 湯梨浜町役場 子育て支援課 母子保健係 35-5322